

消防団協力事業所表示制度学生消防団活動認証制度



詳しくは各消防署にお問い合わせいただくか 名古屋市のホームページをご覧ください。

名古屋市消防団



名古屋市大学生消防団の皆さん



お問合わせは、名古屋市内の各消防署へお願いします。

千種消防署	☎ 764-0119	昭和消防署	☎ 841-0119	守山消防署	☎ 791-0119
東消防署	☎ 935-0119	瑞穂消防署	☎ 852-0119	緑消防署	☎ 896-0119
北 消 防 署	☎ 981-0119	熱田消防署	☎ 671-0119	名東消防署	☎ 703-0119
西消防署	☎ 521-0119	中川消防署	☎ 363-0119	天白消防署	☎ 801-0119
中村消防署	☎ 481-0119	港消防署	☎ 661-0119		
中消防署	☎ 231-0119	南消防署	☎ 825-0119		

「消防団協力事業所表示制度」について

従業員を消防団に入団させている事業所や消防団の訓練時に 敷地等を提供していただくなど、消防団活動に積極的に協力して いただいている事業所を名古屋市が「消防団協力事業所」に認定 し、表示証を交付するものです。

~認定基準~

団員である従業員が消防団活動に参加しやすいよう配慮が行われている事業所で、次のいずれかの要件に合った事業所を認定します。

- 1 複数の従業員が消防団員として、1年以上にわたって活動していただいている事業所
- 2 従業員が消防団員として、1年以上在籍している事業所で、当該事業所の資機材や敷地等を消防団に提供していただいているなど消防団活動に積極的に協力していただいている事業所

~事業所側のメリット~

消防団協力事業所の表示証を掲示することができ、事業所が作成するパンフレットやポスター、ホームページ等の広報媒体に掲載することで、地域への社会貢献をアピールし、事業所の評価の向上につながります。

「学生消防団活動認証制度」について

大学等に通学しながら消防団員として社会 貢献に努められた大学生、大学院生、専門学校 生の皆さんに、名古屋市がその功績を評価し た「活動認証状」及び「活動認証証明書」を交 付するものです。

~認証基準~

次のいずれかの要件に該当する大学生等の消防 団員の方で、在学中に本市の消防団員として1年以 上継続的に消防団活動を行った方を認証します。

- 1 市内の大学等(大学、大学院若しくは専門学校) に在学しながら、消防団活動に取り組んだ大学生等又は大学等を卒業して3年以内の方
- 2 消防団の区域内に居住しながら消防団活動に取り組んだ大学生等又は大学等を卒業して3年以内の方

~学生側のメリット~

学生消防団員として地域 社会に貢献してきた実績を 事業所に評価してもらえる ように、就職活動でアピー ルすることができます。



本人交付用



事業所提出用

消防団協力事業所

名古屋市消防局 ***年**月表示



~事業所側のメリット~

社員の採用において、学生生活の中で 社会に貢献実績のある意識の高い人材 や、団体行動、規律等を身に付けた人材 を確保しやすくなるとともに、消防団経 験者を採用することで災害対応能力の向 上が期待できます。